

令和 5 年度

教 育 方 針

上峰町教育委員会

目 次

教 育 方 針

1. 基本構想 3
2. 基本計画 4

1 基本構想

新型コロナウイルス感染症については、5月に5類へ移行されるとはいえ、まだまだ対応に予断を許さない状況が続いています。インフルエンザも含め感染症対策につきましては、各種対応を通して、引き続き日常の生活や仕事に新たな工夫や技術を生み出していくことが求められています。

上峰町は、『上峰まちづくりプラン』において「多様な人・モノ・情報が交わる拠点 町民みんなで創る未来 上峰」を将来像として、まちづくりの方向性を定めています。これに基づき、教育の分野では、「生きる力の育成」「質の高い教育環境」「開かれた学校」を原則として、人づくりを推進します。

まず、高い志と理想を持って、困難に立ち向かい克服していくための力「生きる力」を育むために、子ども一人ひとりを大切にされた教育、特別支援教育やICT利活用教育など時代のニーズに応える教育を推進します。また、学校・家庭・地域の緊密な連携による「開かれた学校づくり」をさらに進めます。そして、地域ぐるみでの安全・安心な教育環境、時代が求める「質の高い教育環境」を整備します。とりわけ、リスキリング（学び直し）や就労支援をも包含する教育機関を誘致します。令和5年度には誘致を決定し、開校に向けた諸手続きを進めます。

■ 自然や歴史資源を活用したまちづくり

豊かな自然、現存する遺跡や米多浮立等の歴史的・文化的資産等の多様な地域資源を活用し、農業体験や伝統文化継承体験等の様々な交流学習活動を行います。

また、各地域の伝統文化や各種文化について、未活用資源の調査や情報収集を行い、まちの魅力の創造に努めます。

■ スポーツを通じた健康のまちづくり

開催まで1年余りとなりました「SAGA2024 国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会」、昭和51年以来48年ぶりに、本大会が佐賀県で開催されますことは大変意義深いことです。

本町は、正式競技であるソフトボール（少年男子）、フットベースボール（知的障害）、デモンストレーションスポーツであるクップとシャッフルボードの会場地となっています。大会成功に向けて、町全体が協働して一体的に取り組み、本町が目指す「多様な人・モノ・情報が交わる拠点 町民みんなで創る未来 上峰」を具現化したいと考えます。昨年度、SAGA2024 上峰町実行委員会を立ち上げ、開催準備を本格的に始めています。町民の皆様の総力を結集して今後も鋭意進めてまいりたいと思います。

「スポーツ振興宣言の町」として、「ふれあいの森フェスタ」など多様な楽しみ方ができるスポーツ文化の裾野を広げ、町民の皆様の健康増進を推進するとともに、トップアスリート育成を目指すSAGAスポーツピラミッド（SSP）構想の上峰版を推進します。そして、スポーツを「する」「育てる」「観る」「支える」観点からの拠点づくりを進めます。

■ 誰もが安心して出産し、子どもの生きる力が育まれるまちづくり

学校教育では、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」、いわゆる「知」「徳」「体」をバランスよく育みながら、児童生徒一人一人が自己の持つ個性や能力を最大限に発揮し、様々な可能性を伸ばすことができる教育を進めます。また、学力向上、郷土への愛着や町民アイデンティティの醸成、豊かな人間性の育成を目指します。

また、グローバル人材育成に向けた外国語教育の推進、GIGAスクール構想の中でオンライン授業や授業のライブ・録画配信体制の実践的構築を進めます。実態が多様化し教育的課題も複合化している特別支援教育の充実を図ります。そして、中学生や高校生の進路支援・進学支援の一つとして創設し運用を開始した育英資金貸付制度の充実と活用推進を図ります。交付対象を中学校全学年に広げたスタディクーポンの有効利用を個別ニーズに応じて進めます。

さらに、児童生徒の食の安全や健康、健全な生態系・自然環境の実現に向け、オーガニックヴィレッジ構想の創出を学校給食という消費の立場から進めていきます。

不登校児童生徒の適応指導を行っている「上峰町子ども支援センター」については、町住民課、町健康福祉課、町教育委員会が連携協力して「子ども家庭総合支援拠点」として、支援対象者の拡大並びに相談・支援活動内容のさらなる充実を図ります。

子育て支援の観点から実施されている放課後児童クラブについて教育委員会が所管することにより、児童の実態や特性の多様化に伴う小学校との情報共有や連携協力体制の課題に対応します。

■ 多様な人材の活用を進めるまちづくり

町民の皆様が生涯を通じて自ら学び、生きがいをもって潤いのある生活を送ることが出来ますよう、多様なニーズに対応した生涯学習活動の支援を行います。特に、若年層から高齢層まで幅広いステージにおけるリスキリング（学び直し）の場と機会の設定・充実に向け企画・検討を始めます。また、図書館につきましては、利便性などの立地条件とともに、蔵書数や閲覧場所などスペースの確保に向けて取り組みます。さらに、町民センター等の生涯学習関連施設の適正管理及び利用の促進、地域に根差した生涯学習活動団体や文化・芸術団体の育成・支援を図ります。

そして、誰もが学び育つ社会環境の中で、家庭・地域・学校がより連携強化し、地域ぐるみで青少年の健全育成が展開されますよう青少年健全育成活動推進体制の充実を図るとともに、家庭及び地域の教育力の向上を目指します。

引き続き、「不易」と「流行」をバランスよく捉え、町民の皆様が安心感とワクワク感を併せ持って生きがいのある充実した人生を送られますよう、期待と信頼に応える教育行政を進めてまいり所存でございます。

2 基本計画

第1章 地方創生実現のまち

④ 防災・危機管理・国民保護

■ 防災・減災体制の強化

小中学校において、年間指導計画に基づいて調べ学習や防災講話など体験的な学習を計画的に実施し、児童生徒の防災意識の向上を図ります。

また、児童生徒の安全を守るため、小学校で6月に大雨対策避難訓練を実施します。2学期には小・中学校において、地震・火災避難訓練を消防署の指導のもとで実施します。

第2章 誰もが快適に暮らせる生活環境のまち

⑤ 交通安全・防犯

■ 交通安全意識の高揚

通学バスについて、登下校時北回りが2台、南回りが1台の体制で遠距離通学児童の安全な通学が充実・安定してきました。引き続き、乗車マナーの指導に努めてまいります。小学校では、警察や町交通安全協会と連携し、新入学児童や在校生に対し、交差点の渡り方など実際の道路での体験指導を行っています。中学校では、自転車整備点検の折に警察や町交通安全協会により自転車乗車の指導をしていただき、交通安全の意識と運転技術を高めています。

■ 地域ぐるみの安全環境づくり

KSSP(上坊所青少年サポートパトロールの会)による地区パトロール、上峰町商工会青年部子供見守り隊、各地域の皆様、NPO法人による交差点での登校指導、老人クラブ等のボランティア団体や保護者による小学校内の巡回、地域のおじさんおばさん及び110番の家活動等々それぞれの活動を実践していただいております。さらにNPO法人の青色防犯パトロール車と町の防犯パトロールにより、地域ぐるみの安全環境づくりを継続して推進します。

また、令和5年度から老人クラブにより各地域での登校・下校時の見守り、交通安全指導を始めていただくことになっています。

第4章 生きる力が育まれるまち

① 学校教育

■ 生きる力を育む教育活動の推進

子ども一人ひとりを大切にしたいきめ細かな指導の推進により、「生きる力」を育む教育活動のなご一層の推進に取り組みます。教育施策実践・指導などの専門的事務に従事する指導主事について、学校長経験者を会計年度任用職員として継続採用し、英語教育をはじめ学校教育の更なる充実を図ります。中学校全学年へ拡充したオンライン英会話授業では、生徒一人一人がパソコンを使い発音や表情の豊かさを体験し、外国語に慣れ親しみながら会話力を高めています。小学3、4年生はクラス一斉授業方式、小学5、6年生はマンツーマンによるオンライン英会話授業を行い、グローバル化に対応した教育環境づくりを今後も推進します。理科、数学につきましても、町費専科講師を小・中学校に継続配置し、基礎学力のさらなる定着並びに活用力の向上を図ります。また、学習塾や各種習い事など放課後補充学習への補助として中学生を対象に交付しているスタディクーポンについて、令和3年度から電子クーポン化し、より使いやすくしました。対象も中学校全学年に拡充し、より生徒や保護者の希望に添ったきめ細かい制度にしています。今後も、個別のニーズに応じて有効利用できるよう事業展開してまいります。英語検定料の補助を継続するとともに、小学生対象の放課後子供教室など、学校と地域が連携して児童・生徒を支援します。

令和4年度から子ども支援センターに、特別支援教育専門の相談員を配置し、発達障害等を持った児童生徒の相談の受け皿を作り、発達支援・療育まで行えるようにしています。また、子どもの人権や心に配慮した地域全体での体制づくりとして、町住民課・町健康福祉課と連携して「子ども家庭総合支援拠点」としています。スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーの配置時間数を町費で上乗せした教育相談体制により、児童生徒、保護者並びに教職員の悩みへの対応を継続して推進します。普通学級に在籍する障害のある児童生徒に対して、個別的な指導を行う通級指導教室を国の加配を活用し引き続き開設します。特別支援教育支援員につきましては、引き続き行政事務支援委託事業を活用し小学校に10名、中学校に4名配置し、きめ細かな自立的支援を行います。

就学時健康診断や各種検診はもとより、フッ化物洗口についても三養基・鳥栖地区歯科医師会の支援・協力のうへ継続実施します。自校式学校給食、学校給食費の無償化、わくわく給食・行事食の取組など、安全安心な学校給食の提供と充実さらに努めるとともに、今年度から小学校入学祝い金を電子地域通貨（mineca カード）にポイント付与するなど、保護者の教育費の負担軽減及び子育て支援を推進します。小・中学校の低所得者世帯に対する要保護・準要保護就学援助制度を広く周知し制度活用を推進します。

GIGA スクール構想により整備しましたタブレット端末、校内通信ネットワークを活用し、ICT 活用授業の充実を進めています。学級閉鎖や休校時の同時双方向型オンライン授業、検査結果待ちなど自宅待機時の個別的な授業のライブ・録画配信システム・体制も構築できしており、今後、なご一層精度を上げていきたいと考えています。

オーガニック給食へのニーズを反映させ、学校給食運営委員会等 PTA の方々と今後も情報収集や研修を行います。

令和4年度に創設しました育英資金貸付制度により次代の社会を担う有用な人材の育成を支えます。

■教育環境の整備

小学校正門周辺の整備が、令和5年3月17日に終わります。南北に広く滞留長を確保しており、登下校時や送迎時などの安全安心の確保してまいります。また、みまもりカメラを小学校校門付近と中学校玄関東側に設置し、児童・生徒の安全安心な学校生活を見守りたいと考えています。

上峰町公共施設等総合管理計画に基づき学校施設の適正管理に努めます。スクールゾーンの設置をはじめ、町建設課と連携し、通学路のカラー舗装化を進めます。中学生の反射シート付の通学用ヘルメット・小学生の防犯ブザー配付支援など通学時の安全確保に努めます。

放課後児童クラブについては、対象児童の安全確保の観点から小学校敷地内に施設を移します。また、児童の実態や特性の多様化に対応して小学校との情報共有や連携協力体制の確立を図ります。

② 生涯学習

■生涯学習関連施設の適正管理・利用促進

ふるさと学館については、町民ニーズに即した蔵書の充実、読み聞かせによる子どもの集いの場、生涯学習拠点としての機能強化を図り、幅広い年齢層へのサービス提供に努めます。また、令和4年度に図書館の利用を「図書館利用カード」と同様に「minecaカード」で代用できるように図書館システムの改修を行いましたので、図書館利用者に向けたポイント付与についての検討を始めます。常駐清掃業務については、「障害者就労支援施設」と業務委託を結び、今後も障害者雇用に努めます。

さらに、小・中学校図書室と連携した「家読（うちどく）」の促進、ブックスタートによる各家庭での読書習慣の定着に向けた取り組みを進めます。

■生涯学習活動の推進

生涯学習を推進するため、家庭・学校・地域をつなぐ役割を担う社会教育委員会の機能の充実を図ります。

■生涯学習支援体制の整備

新型コロナウイルス感染症に対する基本的な感染防止策を講じながら、町民センターの適正管理及びサービスの向上に努め、利用促進を図ります。

生涯学習講座については、町民のアンケートや要望に応えながら講師を選定し、多様な内容に富む講座・教室を開催します。

③ 青少年健全育成

■青少年健全育成活動推進体制の充実

NPO法人等の有資格専門員による野外活動や芸術鑑賞等を異年齢による学習活動として体験することにより、人と人との関わり・責任感・自主性を学び、社会に貢献できる人材の育成を推進します。

■家庭・地域の教育力の向上

青少年が学校以外でも同世代の青少年や異年齢の人々と交流し、自主性や社会性を育てていくことができるように放課後や週末における居場所づくり事業の充実に努めます。

子どもクラブ等の青少年団体の育成・支援に努めるとともに、スポーツ交流大会等を通じて、各団体のリーダーの育成に努めます。

第5章 誰もが文化・芸術・スポーツに親しめるまち

① 文化芸術

■文化芸術活動の振興

文化協会加盟団体の活動・交流を広く周知しながら、若年層の文化芸術活動への参加を促進し、町民の自主的な文化芸術活動の奨励に努めます。

■文化芸術の鑑賞機会と発表機会の充実

文化協会と連携し、町民文化祭の演芸発表や作品展示に多くの方が出演・出展できる発表機会の充実に努め、魅力ある文化行事の企画・開催により更なる鑑賞機会の充実に努めます。

② 文化財

■文化財の保存・活用

指定文化財の適正な保存及び維持管理を行うとともに、その他の文化財や埋蔵文化財についても発掘調査等を計画的に推進し、その保存・活用を行います。

八藤丘陵の太古木の保存整備につきましては、引き続き地下水位観測により保存環境の確認・維持を行い、将来の調査公開を視野に入れた太古木の保存活用の整備を図ります。

また、米多浮立や西乃宮浮立などの伝統文化保存継承活動につきましては、令和5年度においても補助的支援を行っていきます。米多浮立の保存伝承にご尽力いただいている「米多浮立保存会」へは、前牟田産の米「天衝米」とおした支援事業を、西乃宮伝統文化保存会へは補助事業を行います。

古墳公園など歴史公園につきましては、民間や町民の皆様からの御要望・御提案を考慮し

ながら、事業者等と連携して管理運営や整備を進めていきます。さらに、古墳公園の環境美化活動を実施されている「都紀女加王墓と古墳公園を守る奉仕団」の活動、上峰町の地酒「鎮西八郎」の事業支援につきましても引き続き行ってまいります。

鎮西山城跡につきましては、発掘調査の結果を基に、佐賀県史跡への指定を視野に入れた城址公園として整備を進めていきます。

③ スポーツ

■スポーツ施設の整備充実

中央公園につきましては、施設設備の維持管理や環境整備を適切に行い、施設の有効利用に努めます。

中心市街地活性化事業における複合的体育施設の設置につきましては、今後とも「つばきまちづくりプロジェクト」と意見交換を重ね、実現に向け進めてまいります。また、スポーツ施設の整備充実に努め、利用促進を図ります。

■スポーツ団体・指導者の育成

スポーツ協会をはじめ自主的なスポーツ団体の育成・支援に努めます。また、県民スポーツ大会や体力づくりスポーツ大会への積極的な参加を促し、指導者の発掘・活用、資質向上を図り、町民の自主的なスポーツ活動の活性化を促進します。さらに、気軽に楽しく体を動かしながら多世代交流の活動の場として、総合型スポーツクラブ「友遊スポーツかみみね」の支援に努め、運営やクラブリーダーの育成を行います。

■多様なスポーツ活動の普及促進

本年4月16日、「かみみね為朝ウォーク」と「つばきの森トレイルラン」を同時に行う「鎮西山ふれあいの森フェスタ」を計画しています。このイベントは、町民全体のふれあいと町外、県外からの参加者との交流の場として、コロナ対策を徹底して講じながら内容を充実させ実施いたします。

スポーツ協会等と連携し、地域のコミュニティづくりを担うスポーツ大会等の内容充実を図り、町民の参加を促進します。

令和6年に開催されるSAGA2024国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会に向けて、町民・各種団体・行政からなる上峰町実行委員会を中心に、大会を成功に導くための準備を進めます。

町民の競技力の維持・向上、競技スポーツの振興に向け、野球やバスケットボール等多様なスポーツ教室を開催して、スポーツに親しむ裾野の拡大を図るとともに、全国大会等を目指す上峰在住のトップアスリートの育成・支援を行い、スポーツのチカラを活かした人づくり、地域づくりを推進します。

さらに、居心地が良く歩きたくなるまちなかを目指して、ウォーカブル推進都市として、歩くことを中心としたスポーツ健康づくりを「佐賀県公式ウォーキングアプリ SAGATOCO」の利用普及も奨励しながら推進します。